

令和5年第5回臨時会

古平町議会会議録

第5回古平町議会臨時会 第1号

令和5年8月16日（水曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第35号 工事請負契約の締結について
〔ふるびら150年広場整備工事〕

○出席議員（9名）

議長10番	堀 清 君	1番	工 藤 澄 男 君
3番	中 村 光 広 君	4番	高 野 俊 和 君
5番	真 貝 政 昭 君	6番	梅 野 史 朗 君
7番	堀 澤 理 恵 君	8番	山 口 明 生 君
9番	佐 藤 未知時 君		

○欠席議員（1名）

2番 寶 福 勝 哉 君

○出席説明員

町 長	成 田 昭 彦 君
副 町 長	奥 山 均 君
教 育 長	三 浦 史 洋 君
総 務 課 長	細 川 正 善 君
企 画 課 長	人 見 完 至 君
町 民 課 長	五 十 嵐 満 美 君
保 健 福 祉 課 長	和 泉 康 子 君
産 業 課 長	岩 戸 真 二 君
建 設 水 道 課 長	高 野 龍 治 君
会 計 管 理 者	関 口 央 昌 君
教 育 次 長	本 間 克 昭 君
町立診療所事務長	細 川 武 彦 君
幼児センター所長	三 浦 卓 也 君
総 務 係 長	松 浦 亮 介 君

財 政 係 長 湯 淺 学 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 白 岩 豊 君
議 事 係 兼 総 務 係 澁 谷 久 美 君

開会 午前 9時58分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま議員9名が出席されております。2番、寶福議員につきましては体調不良のため欠席との連絡が入っております。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

◎開会の宣告

○議長（堀 清君） ただいまの出席議員は9名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

ただいまから令和5年第5回古平町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（堀 清君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀 清君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、8番、山口議員、1番、工藤議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（堀 清君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日8月16日の1日間にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日8月16日の1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（堀 清君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告事項は、令和5年度6月、7月分例月出納検査結果、令和5年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第1回臨時会決議結果の2件でございます。内容については、お手元に配付の資料をもって代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第35号

○議長（堀 清君） 日程第4、議案第35号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

○企画課長（人見完至君） ただいま上程されました議案第35号 工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、ふるびら150年広場整備工事について工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約内容につきましては、記といたしまして、1、工事の種類、ふるびら150年広場整備工事。2、契約金額、1億2,870万円。3、契約の相手方、古平郡古平町大字港町3番地、株式会社福津組代表取締役社長、福津隆範。4、工事請負代金の支払い方法、契約の定めるところによる。5、契約締結の時期、令和5年度。なお、本件の入札経過につきましては、別冊で配付済みの指名競争入札結果報告書によりご確認をお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀 清君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ございませんか。

○4番（高野俊和君） この工事、道の駅のトイレや駐車場が主だと思うのですが、道の駅の駐車場に関しては国の予算措置があるというふうに聞いておりますけれども、今回のこれはそれに該当するというか、対象になるのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 質問にお答えいたします。

今回のふるびら150年広場の工事につきましては、予算説明資料って本日お持ちでしょうか。工事範囲が載ってまして、今回の工事につきましてはこの建物、今左側にあります公園部分、隣のイベントスペース、それとその隣のドッグランということで、その3つの整備が今回の契約の内容になっております。ですので、議員、ご質問ありましたそのトイレの部分につきましては、既に契約済みの別工事でもう契約済みですので、今回の150年広場はあくまで公園、イベントスペース、ドッグランの整備の契約の議案でございます。

○4番（高野俊和君） 今説明で大体分かりましたけれども、このトイレに関しましては道の駅の駐車場なんかと違って国で処置をするという対象にはならないということなののでしょうか。

○企画課長（人見完至君） トイレにつきましては、町の発注工事として実施しますので、開発局等のその整備の対象ではありません。

○8番（山口明生君） この契約の工期と、あと当初計画とその日程ってどのくらいの差異があるのかというところを教えてください。

○企画課長（人見完至君） 工期につきましては、工期末が令和6年の10月31日であります。当初計画というのがどの差なのかご質問の意図がちょっと分からなかったのですが、今回の整備につきましては、先ほどの公園とイベントスペース、それとドッグランということで考えておりまして、本当の当初から比べると、変わっている部分としましては公園の遊具の物、剪定が変わっている部分、あとドッグランがついているという部分が変わっております。公園のその遊具に関しましては、

かなり規模の大きい遊具を設置する予定ですので、今そのなかなか物の入りが遅いということで、遊具の受注生産で納期が発注から10か月と言われておりますので、そこら辺は当初から比べると長くなっているかなと考えております。

○8番（山口明生君） 工期の件の質問よく分からないということなのですが、要するに当初計画でありましたよね。それって要するに大まかな基本設計があって、当初の計画では大体いつ頃になるという多分計画を出していると思うのですが、それ意味分からないですか。それを知りたいのですが。

○企画課長（人見完至君） 当初計画、この国の交付金もらうための全体計画というものがあります。それで言いますと、もともと令和5年度までが計画の最後、一応5年間でやっていくということでしたので、今年度で終わるという予定でした。ただ、途中で様々な要因から道の駅含めて修正設計などが入った関係上、1年延びておるという状況にあります。

○8番（山口明生君） 聞きたかったのはまさにそれなのですが、要するにそれを責めるとかなんかということではなく、やっぱりいろんなことで予定変更、今回この工事にかかわらずいろんな変更が出ていたりもするので、町民も結構不安なのです。結局よく聞く声がいつできるのと。でも、我々も答えようがない状態。いや、多分次の議会ぐらいで日程出てくるよみたいな話をする以外に返答が苦しくなっているのです。結局また遅れているので、第三の居場所みたいなものもちょっと工期が遅れていたり、まだ決まっていなかったりとかというのが住民の中で結構なうわさになっていて、そういった不安が結構町内で話聞かれるので、やっぱりそういった部分発信してもらって、計画は計画で遅れたのはなぜこうなのかというのも町民にしっかりと発信していただきたいという意味で質問いたしました。

以上です。

○5番（真貝政昭君） 今回のこの工事の種類のみら150年広場整備工事というのが今までの質問、答弁の中でちょっとぼやけて認識しているのですけれども、観光交流センター建築工事というのが前にやられていますよね。これは旧庁舎の並びの敷地内にとということで、現在開発局発注の駐車場工事が行われています。建物が建つ方向で、建物と、それから駐車場が開発局発注の工事の続き、それが行われるのですけれども、今回のこの工事の種類の中には下のほうの駐車場関係は含まれていないというふうに認識したほうがいいのかなというふうに思っているのですけれども、その確認です。それがまず第1点です。

それから、もしそうだとすると、今まで提示された図面を見ているのですけれども、第三の居場所という建物が別途で工事が進められますけれども、それ以外の残りの今建設中の道路よりもこの建物から見ると、課長から見ると左手というふうに説明があったと思いますけれども、そちらのほうを見てみますと公園遊具、それから何かしら四角で囲まれた部分などがあります。それで、はっきりしないのですけれども、公園遊具についても駐車場とかの整備とはまるっきり違うものですから、備品になるのか、建設工事なのかよく分かりませんけれども、この一括で出された契約金額なのでもともと予算という分類の仕方を見ると、敷地の整備と、それから公園の遊具等の発注、工事といいますか、それらが別々だと思うのです。ごったな感じで物事が進められて

いるのかよく分からないのです。それで、もし分類があるとすれば、もともとの予算は遊具のほうは幾らだったのか。それから、今回のこの整備工事の中でそのほかの工事がどういう分類で、どういう予算だったのかという区分けができるのであればお示ししていただきたいと。一括で発注しているのであれば、説明資料というか、入札結果報告書を見ると98.7%、約100%に近いのですけれども、やや予算と同額程度というふうになるのですけれども、そういう説明ができますか。

○企画課長（人見完至君） まず、1点目の観光交流センターの周辺の駐車場がこの工事に含まれるかというご質問があったと思うのですが、その部分は含まれません。先ほども説明しましたけれども、今回の工事の内容的には公園、イベントスペース、ドッグラン、その3つの整備の工事であります。

2つ目、当初予算との差といいますか、そういった部分でどうなっているのかという部分の質問があったと思うのですが、当初予算においては令和5年度は整備工事として敷地の整備の部分を用意しておりまして、もともと契約は2年契約で締結する予定でしたので、当初予算から債務負担行為を設定して2か年契約でもともと進もうとしていたと。債務負担行為を組んで2年契約をしつつ、予算としては令和5年度分として少ない金額なのですけれども、それを計上して、6年度はその残りを計上しようということ考えておりました。ただ、その後今年の協議会で説明させていただいたのですけれども、国の予算の関係上うちの工事の令和5年、6年度分一括で国の補助を受けなければ6年度分の保証はないよというようなことがありましたので、予算の組替えをさせていただいております。それが今年度の第1回定例会で予算成立後に補正予算を上げさせていただいて、もともと5年度、6年度ときていた分を6年度分も足し込みまして補正予算として計上させていただいております。ですので、設計が何か変わったから額がどうだったのかということではなくて、もともとそういう形で5年度、6年度と分けて計上しようとしていた、それを契約としては債務負担でやろうとしていた、それを国の補助金の関係上で5年度に全てを計上したと、そういう変化をさせていただいているということで、内容の当初予算からの変更という点は特にございません。

○5番（真貝政昭君） 公園とか、そういう区分けができるものなのか、もし区分けができるのだったら、公園だけでも幾らの予算だったのかというのを理解したかったのですが。

○企画課長（人見完至君） 公園、区分けと、設計書の中には当然分かれています。あまり細かいとは言えない部分もあるのですけれども、今回の工事先ほどから申しているとおり公園とイベントスペース、ドッグランという3つあります。その中でほぼほぼ占めているのは公園です。公園の中でも遊具の部分がかなりの部分を占めていまして、直接工事費のベースになりますと公園遊具の材料費、設置費含めて4,200万程度になっています。ですので、全体で直接工事費で7,000万程度の工事ですので、半分以上は遊具の費用ということになっていて。その他はそれ以外様々ありますけれども、この工事の性質的にはそのような形になっています。

○5番（真貝政昭君） それと、高額なためにお聞きしますけれども、ほとんど地盤整備は駐車場というふうに、駐車場というか、表面仕上げは公園なので植栽でやってしまうのか、それともグラウンド的な仕上げになるのか、そこら辺の説明をちょっとしていただきたいのと、それから複合庁舎造るに当たって数十センチ地盤を下げたでしょう。それで、お寺側の道路面と複合庁舎の地盤面

がずれが起きています。それで、複合庁舎の駐車場を道路面というふうに考えますと、スロープになっているはずなのです、道路面が。それで、今回の広場を施工するに当たって、この落差という問題はどのように解消されていくのか伺いたいのです。

それと、子供の第三の居場所という建物の地盤と、それからこの広場の地盤面というのは、その落差の関係でどういうふうに始末されるのかというのをうまく説明できるかどうかちょっと疑問なのですけれども、説明できるでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 1点目、公園の仕上げ、地盤の仕上げという質問だったと思うのですが、ダスト舗装という細かい砕石を敷き詰めた施工になってございます。それと、それ以外のイベントスペースの仕上げは当然アスファルトの仕上げですし、ドッグランは張り芝で施工します。

2つ目、地盤下げている部分の調整をどうするのかというご質問だったのですけれども、現行のそのイベントスペース、既存の部分については現状見ていただければ分かるとおおり、今施工中の道路から見ても高い状況にあります。ですので、イベントスペースについては切ります。切土と言われるところで土を切ります。その切った部分の約半分になるのですけれども、それを公園のほうに移します。盛ります。公園は高くします。それは公園に来る利用者の方の安全面も考慮して、すぐ道路に出ないようにだとか、そういった配慮から、そのような切った土を有効活用して盛っていくと、そのような施工を考えています。

○教育次長（本間克昭君） 第三の居場所についてなののですけれども、公園の地盤よりも第三の居場所のほうが低くなります。ただ、雨水等に関しては横に整備しているところのほうが低いので、そちらのほうに排水される計算となっております。

○議長（堀 清君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） ないようですので、討論を終わります。

これから議案第35号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（堀 清君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（堀 清君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回古平町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時25分

上記会議の経過は、書記
いことを証するためにここに署名する。

の記載したものであるが、その内容の相違な

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員